

三重の元祖イクボス・中小企業社長が語る

## 「イクボス講座」



▲ハタラクカタ応援宣言共同宣言式の様子

市では、子育てや介護を行う家庭を含むすべての家族を、優しく包み込む雰囲気のある地域になるように、「伊賀市まるごとハタラクカタ応援宣言」を行い、いきいきと働き続けられる職場づくりに、地域ぐるみで取り組んでいます。

この一環として三重県第1回「フアザー・オブ・ザ・イヤール in みえ」イクボスさん、いらっしやいー部門賞や日本経営品質賞中小企業部門を2度受賞された三重の元祖イクボスによるイクボス講座を開催します。

阪神大震災の被災から三重県で完全復活を遂げ、売上を50倍に伸ばした経営哲学など、ユニークな独自の制度紹介を含め熱く語ります。ぜひ、ご参加ください。

【とき】

11月30日(金) 午後2時～4時

【ところ】

ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室

【内容】

○演題：「めざせ理想の上司  
～やる気、元氣、本氣、人氣～」

○講師：万協製菓(株)代表取締役社長  
松浦 信男さん

「みえのイクボス同盟」のスペシャルサポーターを務め、人を「人財」とする人材マネジメントで数々の賞を受賞し企業価値も高まり、全国から多種多様で高度な人材を集めることに成功しています。

【対象者】

市内の企業・事業所・団体などの経営者、管理職、総務人事担当者など

【定員】 先着100人

【申込方法】

氏名・会社名・電話番号をファックス・メールでお伝えください。

【申込期限】

11月26日(月)

【申込先】 商工労働課

FAX 22・96288

✉shoukou@city.iga.lg.jp



### 国民健康保険 医療費のお知らせ

今年の5月～8月に、伊賀市国民健康保険で診療を受けた人に「国民健康保険医療費のお知らせ」を送付します。このお知らせは、医療費控除の申告手続きで、「医療費控除の明細書」として使用することができます。使用する場合は、なくさないように注意してください。

なお、このお知らせに記載されていないものがある場合には、医療機関で発行された領収書に基づいて、「医療費控除の明細書」を作成し、その明細書を申告書に添付する必要があります。

※領収書は確定申告期限から5年間保存してください。

また、高額療養費などで補填される場合は、その金額を自己負担額から差し引いてください。

【問い合わせ先】

保険年金課

☎22・96599

FAX 262・0151



【問い合わせ】

男女共同参画センター（人権政策課内）  
☎22・96322 FAX 22・96666